

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1970300123
法人名	社会福祉法人 光風会
事業所名	グループホーム ひかり長屋
所在地	山梨県甲州市塩山西野原600番地
自己評価作成日	令和 4 年 9 月 11 日
評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/19/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/19/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会
所在地	甲府市北新1-2-12
聞き取り調査日	令和 4 年 10 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれ、山の四季折々の風景や果樹園の春には桃源郷、夏には果物と季節感を直接感じる事が出来る場所に位置しています。周辺は静かで、穏やかに生活出来る場所でもあります。平屋造りと言うこともあり、全体にぬくもりが溢れ、ホーム内の移動、行動がしやすく落ち着きがあり、家庭的な雰囲気です。ユニットの間にあるホールでは、入居者全員による行事、慰問者や学生等との交流の場となっており、ユニットの交流にも繋がっています。眺めも良く、入居者が好んで散歩されたり、ピアノを弾きに来るなど自由に使用しています。特別養護老人ホーム、デイサービス、居宅支援事業所とも併設している為情報の交換が出来る利点、保育園の経営もしているため、園児とも交流を持つなど入居者の喜びにも繋がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

桃畑やブドウ畑に囲まれた、のどかな自然の中に位置し、穏やかなゆったりとした環境に包まれていました。傾聴ボランティアやお茶のボランティアなど地域住民との関わりを大事にしています。個々を大切に、家族の思いをしっかりと受け止め安心して生活ができるように、職員もきちんと情報を発信し伝えたいと利用者に向き合っていました。ホールにはピアノが置かれ、利用者が弾く楽しみができ、その音楽に合わせて皆から童謡が口ずさまれるそうです。保育園児の訪問を始め小学生の訪問、中学生の体験学習があり、子どもたちとの交流で穏やかな生活が送れることを感じました。法人に特別養護老人ホーム施設もあり、それぞれ支援が受けられる体制があることが伺えました。外国籍の介護者の受け入れも積極的に行っているようです。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている(参考項目:2,20) <b>(※窓越しの面会など距離をとった交流)</b>	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49) <b>(※感染対策を行い、可能な場所に出かけているか)(※戸外とは事業所の庭に出る等も含みます)</b>	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念は「尊厳と自立」であり、ホーム内の数か所に掲示している。また、施設内研修で、再度、言葉、意味等をスタッフ皆で確認し、理念の共有、実践につなげられるよう努力している。	左記に同じ	理念は前年度行った虐待防止研修等を踏まえ、利用者が希望する生活が送れるよう、職員間で話し合わせられ作成されていました。話し合いに参加できないときはアンケートなどで意見を聞いていました。事業所理念は誰でも見られるように、事務所や玄関に掲示されていました。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ前は、地域の防災訓練に参加していた。また、ホーム職員や法人スタッフが、河川清掃等へ参加している。また、入居者と一緒に保育園の運動会や小学校で開催されるふれあい集会等参加行事には一緒に参加し、先生方や地域住民のご父兄と交流をしている。	左記に同じ	地域活動には積極的に参加されています。コロナ禍で直接交流ができない時は、法人内の保育園児とのプレゼントの交換を行っていました。小学生からは敬老に日に手紙を頂くなどの交流がありました。コロナ禍でも地域との交流ができないか模索されていました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターのスタッフと共に認知症について甲州市で開催された研修会で講師を行うことや、今年度からオレンジカフェへも協力している。また、見学に見えた家族や入居している家族から、認知症高齢者ケアについて相談を受ける等で活かしている。	左記に同じ		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員は、入居者、家族代表と市役所の介護支援課職員、地域の民生委員等7名の委員で、平成22年から年6回奇数月に開催。会議内では、2ヶ月間のホーム現状や変化、課題、その他必要なことを資料にし、質問、意見を頂き、サービスの向上に努めている。現在は、各自に資料を同開催時に配布し、意見、質問を受けている。	左記に同じ	委員会は入居者家族も参加され、年6回開催されていますが、コロナ禍のため書面での検討を行っていました。同封書類には写真を多く取り入れた「ひかり長屋だより」、利用者の様子、アンケート用紙が同封され、問題点がないかサービスの向上ができていないか検討がされていました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて、市役所の介護保険課の方々とメールや電話にて確認や報告をしています。また、運営推進会議資料等にてホーム内の現状や課題等を挙げ報告しています。最近では、介護支援課、福祉課だけではなく、健康増進課や収入課等の市役所職員とも連携しています。	左記に同じ 自宅の売却に伴う相談により、住所の変更や成年後見人制度利用についての検討等包括支援センターや介護支援課への相談も多くなってきている。先日は、税金の支払い等の手続きを家族に代わり対応することもありました。	運営推進会議での関わりもあり、市町村と連絡が取れています。「2丁目」利用者の家族が外国におり、諸手続きを行政と連携して行うなど協力ができていました。包括センターとの協力も行い地域の高齢者のニーズも把握されていました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除のための取り組みに関する事業所の理念・方針が記された文章があり、全スタッフで確認し、身体拘束回避のために努力している。委員会もあり、3ヶ月に1度実施。運営推進会議やユニット会議で報告、確認している。	左記に同じ	運営規定・利用者契約書に身体拘束の記載があり、利用者や家族に説明されていました。拘束が必要な時は職員で話し合わせ、家族の承諾と、記録をとる仕組みになっていました。身体拘束のない介護を心がけるよう努めていました。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員全員が虐待についての問題意識を認識し、毎月のユニット会議においても入居者個々の細かい問題について支援や介助時のことも振り返り話し合いをしている。昨年は、職員が研修に参加し、虐待について研修報告と自身のケアの振り返りを行い、虐待について考える事が出来、予防に向けて取り組んでいる。	左記に同じ		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族より、土地等における後見人制度を利用し、書類等の作成はじめ、成年後見人制度を利用している入居者が3月まで入居しており、スタッフも内容を十分に説明し、理解を得るようにしている。会議等で学習する機会を持っている。	以前、成年後見人制度を利用している入居者が数名おり、本人にはもちろんスタッフにも内容を十分に説明し、理解を得るようにしている。身元引受人または、親族が居ない方への支援の方法として今後は需要が多くなり、学習の必要がある。また、現在検討して頂いている家族もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居と同時に契約となる。身元引受人の同席の下、管理者、各ユニットの代表で契約締結となる。十分な説明を行い、身元引受人にも疑問点を伺い、納得されるまで説明する等時間を要している。	左記に同じ 解約も同様に、現状や、解約の理由を説明し、理解、納得を得てから、次のサービスを提案等をしている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ伝える機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に入居者本人と交話をする機会を得て会話の中から意見を聞いている。また、3ヶ月に1度のケアプラン計画に「家族の意見・要望」というスペースを設け、その欄に意見等を記入して頂き、内容を参考にしている。必要に応じては、電話や書面、メールにて意見や質問、要望、確認等を行っている。	左記に同じ	家族アンケートは大方意見や希望が反映されている回答になっていました。家族の訪問時に話を聞いたり、意見箱を設置し活用されています。コロナ禍で面会ができない時は、電話や手紙で意見や要望を伺い反映していました。利用者の健康状態など変化があった時は、電話等で連絡ができていました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者、家族、スタッフ等からの意見を直接聞き、ユニット会議で話し合い、必要に応じて法人内の理事長や事務長等に直接話しか、代表者会議等で報告をしている。再度、意見、返答、対応等をホームへ持ち帰り、報告をしている。	左記に追加 直接聞く場合は、事務所に管理者が一人で居ることが多く、スタッフも確認し、意見や質問等が出来る環境にある。時には、管理者やリーダーがスタッフに確認や質問をすることで、意見を聞くことが出来る。	職員の意見はユニット会議で希望を出し、どうしていきたいか検討されていました。改善に対して無理なことはありませんが改善策も検討されています。職場環境についても異動願いや育休の勤務対応は検討され、短時間対応も取られています。職員が長く勤務できる対応も検討されていました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回勤務状態の評価が行われ、個々の実績や努力を報告し、給料や賞与等へ反映。資格取得の助成、定期昇給、諸手当等の実施。職員の健康管理に配慮し、年2回の健康診断や腰痛検査の実施。公休、勤務時間や曜日の調整など希望に応じて対応。	左記に追加 外国人労働者も多く、必要に応じて帰国等が出来る環境作りや日本人も含めた旅行等による休暇、入院等の病気治療により長期休暇がとれるような職員配置をお願いしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での感染症対策の講義やその他の研修、防災への取り組みと外部研修(認知症基礎研修など)へ積極的に参加し、スキルアップへつなげている。外国人スタッフには、勉強の日があり、参加出来るように勤務を調整する等その職員のレベルに合わせた勉強会や研修へ参加している。	左記に同じ		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	甲州市内の介護事業所が組織している連絡協議会に所属し、同業者との交流や定期的な会議、意見交換などを通じ、サービス向上に努めている。また、各種の研修へ参加し、その中で、交流や相互訪問等の活動へつなげている。	左記に同じ		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	長く住み慣れた家を離れ、集団生活等環境の違いに対しての戸惑いや不安がある事を理解し、本人や家族と十分にアセスメントを実施する。在宅での生活全般を知り情報をスタッフで共有し、本人が安心して生活が送れるような配慮、孤立しないように努めている。	左記に同じ		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、家族の方にも不安はある。困っていることの内容を聞き、ホームの概要をはじめ、何時でも本人と会え、外泊もできることを話し、ホームでの生活の様子を見学と説明を行い、十分納得して頂いた上で安心して生活を開始するようにしている。	左記に同じ		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	独居の入居者が多いが、グループホームは中間的な施設で終の棲家ではないため、身体機能、認知症の低下等に伴い、他施設への転居もある事を契約の段階から伝えている。入居申込や入居と同時に早期から特養への申し込み等にも応じる等その時の話も聞いている。	左記に同じ		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者それぞれ認知症状、身体機能、支援の状況の差もあり、画一的な介護、支援をすることは難しい。限られたスペースの中で一緒に生活をしていく事の楽しさ、また不自由さを理解し、「その人らしく」を根底におき支援している。入居者の声に傾聴している。	左記に同じ		



自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際は必ず、本人を囲み近況報告を兼ね一緒に話をしている。外出を共にし(受診、外食、買い物など)家族との絆を深めて頂いている。	左記に追加 必要に応じた季節の衣類の持込や入れ替えなどその方の生活スタイルに合った物を家族と話し合い、本人の意向に合うように支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族の訪問はもちろんですが、友人や職場での同僚の訪問あり。外出時に、近状の方々や親しくされた方に会いに行かれたりしている。	左記に同じ 在宅時の近所の方や友人、趣味での友達が訪問されている。また、一緒に外出され、食事を共にして友好を深めている。手紙や電話にて連絡を取り合うこともあり。	馴染みの方や地域の関わりを大切にされ、コロナ禍なので電話対応や個々のお墓参りなどは感染予防に努めながら行っていました。家族からの写真や手紙を活用されコロナ禍での関係性に努めていました。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	症状により利用者同士の関係は関わるのが困難な場合もあるが、陽だまりで一緒に話をしたり、行事やレクリエーションへ利用者同士が参加して関わりが持てるような環境を作っている。	左記に追加 会話が好きな入居者が、一人一人に言葉を掛けることにより、その話の内容から入居者同士の会話が続き弾む。また、入居者同士困っている場合言葉を掛け励まし、助け合うこと等もあります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人が運営する特養への転居後も関わりを持ち、家族を含め状況経過を聞くことや本人と直接面会しお話しをする等している。必要に応じて、情報提供等もしている	左記に同じ		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族と相談し、家のことが気になり家族との外出や受診など外へ出たときに家へ戻り、自宅の状況確認や必要な物を持ってくる等不安を取り除いている。また、家族に協力を得て、電話にて家族の声を聞く、言いたいことを伝えることにより安心されることも多い。	左記に同じ 家族へ連絡を取り、了解を得て、本人の訴えにより、買い物や必要に応じて受診することもあり。	一人ひとりの思いを最大限くみ取る為に、表情の観察や家族との連絡を密にされていました。コロナ禍のため外出や家に戻りたい希望は達成されていませんが、電話で家族の声を聴くなど対応していました。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から話を聞き、記録に残しているが、主に家族からの情報となる。その方の性格、趣味、夫婦、親子関係など細かい生活スタイルを把握し、話題にしている。利用していたサービスがある場合は、利用中間の情報もスタッフから得ている。	左記に同じ		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の生活や入居時のADLや心身、認知症の状況や情報を基に、ホーム生活の年数が経過していく中で年齢や病気、怪我等による身体や認知症の低下等全てにおいての変化の把握に努めている。	左記に同じ		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からの日々の声やユニット会議で一人一人のモニタリングを参考に3ヶ月に1度ケアプランの評価、計画を作成し、家族へ送付。その中で家族の意見・要望の欄を設け意見等を記入して頂く。その意見をもとにカンファレンスを実施している。	左記に同じ	日々の生活の中での様子を会議で話し合われていました。また共有ノートに気づいたことが記載されています。個々のケース記録を基に話し合いが行われ支援に繋がっていました。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録へ各々の一日の様子、発語などを午前と午後、夜勤に分けて詳しく書き入れ、後日の出勤者、夜勤者に引き継がれている。特に、危険性や問題性が高い事項や変更事項などの申し送りは、連絡帳を活用し情報を共有している。	左記に同じ		

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外泊の自由、状況に応じて家族がホームに泊まる事が出来、その状況に応じたサービスに心掛けている。利用者が入院の必要があった場合には1ヶ月間の居室の確保が可能である。	左記に追加 入居者の機能低下や家族の高齢化など状況に応じて、受診や外出のお手伝いやFAXやメールによる連絡方法へ変更するなどに対応。また、支払い方法の変更やひかり長屋へ住民票を移すケースも出てきている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区民生委員、甲州市介護支援課からの運営推進会議への参加、防災訓練時の消防署からの応援等地域資源の活用が出来ている。	左記に同じ		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時の主治医を継続するか、他の医師や当ホームに往診されている医師を主治医にするのかは、入居契約時に本人、家族の意向で決めている。歯科医師等も同様。ユニットでは2名の方が在宅時の医師継続で、家族による受診を実施している。	左記に追加 ユニットでは2名の方が在宅時の医師継続で、家族又はスタッフが受診を実施している。また、必要に応じて、皮膚科、眼科、歯科等必要に応じて、在宅時に通院していた病院又は協力医に受診を行っている。	入所時に今後の医療の話し合いが行われ、個々が希望される体制ができていました。家族付き添いの通院時には、ホームでの様子をお伝えし適切な治療が行われるようになっていきます。ご家族と情報の共有ができていました。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内、特養、デイ看護師による週1回の巡回サービスを受けている。内容は利用者個々の身体状況の把握、管理、指導を行い、24時間体制での状況見極め、指示・相談を出来るような支援体制である。必要に応じて、医療行為を随時受ける事が出来る体制を作っている。	左記に同じ		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院に至った原因の病状を主治医、医師へ報告。看護師へ本人の状況やサマリーを提出。退院時においても入院中の病状の説明、今後の生活上の留意点を直接本人と会い確認し、身体、生活の安定に努めている。主治医とは、夜間や休日も病状を報告し、受診や対応の相談等が常時出来る状態を作っている。	左記に同じ		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの生活が長くなるに従って重度化は深刻な問題となっている。家族に身体等の状況を定期的に報告し、今後の生活の意向を確認しながら、医療、看護師との連携をとり支援している。ADLの低下の場合には、同法人の特養とも情報交換し、入居への連携体制あり。	左記に追加 高齢となり、病気状の進行や終末に向けて、家族の意向を確認することが必要な入居者もいる。スタッフは本人の生活や身体状況を確認し、医療と連携をとりながら、家族の意向に沿えるよう支援している。重要事項契約書に細かく記載し、説明している。	終末期の対応は入所時に家族等に確認されていましたが、ターミナルケアは急な時は行っていますが、法人に特別養護老人施設があるので医療体制が整っており、家族と相談しながら適切な介護が行われるような体制ができていました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症、転倒による骨折、夜間時における急変の対応については、家族の意向に応じたマニュアルを作成し、適切な対応が出来るようにしている。	左記に同じ		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	常時、災害時(特に夜間)の手順や役割についてマニュアルを作成している。年に2回防災訓練を実施。1回は、消防署も幸い近くにある事から4~5名の署員の協力を得て、全員での訓練を実施している。また、変更等により定期的に書類の提出を消防署に行い話している。	左記に追加 職員は、火災等を中心に皆が避難誘導や機材の操作等、移動や新入職員に教えている。	災害時の訓練も地域の消防署との協力もできていました。地域の方の協力を踏まえて個々の移動手段が提示されてきました。自力移動、車いす移動等個々の居室に色分けされたものがあり、受け入れの対応ができていました。また法人では災害時に、特養を避難場所として活用するなど地域貢献にも積極的に対応していました。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時、トイレ誘導等支援する場合の言葉掛けは、本人の人格を尊重し、必ず××さんと名前で呼び、ご本人の近くへ移動し、入居者の聞こえる声で話をします。ケース記録では、インシャルでの記入し、入居者が持ち出せない様に工夫しています。	左記に追加 苗字が同じ場合は、下の名前で呼びますが、職業で先生をされていた方には、○○先生と呼ぶこともあります。上から目線の言葉掛けとならない様に注意をしています。	一人ひとりの人生を大切に尊重した対応をさせていただきました。排泄支援では近くでの声掛け心がけ、できるだけ自分で排泄して頂いていました。排泄や入浴介助は同性介護を基本に行い、男性が女性を介助する時は必ず許可を取っていました。拒否の時は他の職員が行うなど臨機応変に対応させていただきました。	





自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬については、個人ファイルを作成し内容等を保管している。主治医の指導の下、変化があれば連絡し、変更や代用の要求が出来るような体制にある。	左記に追加 特に、排泄、睡眠、問題となる認知症の薬の内服については微妙であり、内服後の症状の変化などを把握する必要がある。職員間の申し送りをを行い、症状によっては医師へ連絡する対応をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割は、入居者の状態に応じて言葉を掛けお願いしている。自分の仕事と認識されている方もいる。嗜好品は、アメや紅茶などを好む方もおり、訴え時や状況を見て対応している。気分転換には、散歩や外出などを取り入れている入居者もあり。	左記に追加 働くこと、仕事が好きと言い、自分の仕事と決めて専念しています。洗濯物干しやたみ、食器拭き等利用者に合った役割をお願いしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族同伴の外出は制限なく許可をしている。(届け出と門限あり。)外食や自宅へ戻る、受診等が多い。ホームでは、季節に合わせたドライブや遠足として外食や公園などへ出掛けている。状況に応じては、家族と相談し、外出のお手伝いをさせて頂く。	左記に追加 入居者の中には、在宅時の友人と一緒に外出、外食や法事等に出掛け親戚と交流を図る入居者もいる。	外出は皆さん希望されていますが、コロナ禍のためドライブや受診時に本人の希望で外出をしています。感染に注意しながら家族の協力で外出も行っていました。散歩など外に出る機会を設けるためにどうしたらいいか職員で話し合っていました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、入居者が金銭を所持する事はありません。家族からの預かり金の中から、本人の希望する物(化粧品や衣類、食べ物など)を購入するという形をとっている。	左記に追加 一部の入居者は、家族の了解を得てお金を所持している。散歩の途中でジュースを購入することや小銭を所持して電話代としている。中には、持っていることに不安を持ち預かり金として扱うこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人へ電話を掛けたいとの希望がある場合は、スタッフが一緒に番号を掛ける等の支援している。かかって来た電話に対しては十分に対応し、疎通が出来る様に支援している。	左記に追加 家族や友人から手紙や贈り物が届く方もいる。本人が、お礼の連絡をするとの話がある場合は、電話や手紙を代筆等でスタッフの協力を得て行われている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内はどの場所へ移動することも可能であり、お互いのユニットを自由に行き来したり、玄関ホール内やホールも開放している。季節に合わせた飾り物や温度調節等を行い居心地良く過ごせるように工夫している。また、太陽の日差しが入る為、入居者の日向ぼっこをしている姿を見かける。	左記に追加 山や畑の季節の変わりも窓の外から眺めることが出来るが、ホームの庭にも季節の花や植物を植え楽しみを感じる様にしている。更に、狸の置物を置くなどし、通年外の景色に興味を持てるようにしている。	2つのユニットは自由に行き来ができ、ホールには利用者の作品が飾られている明るい感じがありました。「ひかり長屋だより」にも皆の活動の様子があります。地域の方や保育園児の交流が行えるスペースがあり居心地が良い空間でした。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファや談話室の椅子、玄関ホールの椅子や廊下の椅子等好きな場所を過ごしている。自然にその場所集まり話したり、歌を唄ったり出来る様な雰囲気作りをしている。	左記に追加 談話室の窓から塩山の全景を眺める事が出来、季節の移り変わりや花が咲いた風景を見ることが出来る。自分の家の確認や塩山の話をする等憩いの場となっている。スタッフもそのように誘導している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時本人が気に入っている物、その物があると安心するものを居室に置くように伝えている。家族の写真や本人が書いた物や作った物、観葉植物を飾り安心感を得ている。また、家族が面会に来た時、写真を撮影し飾る等している。	左記に追加 自分や夫や妻の写真、息子や娘、孫の写真が飾られている。その写真を見てスタッフや入居者とのコミュニケーションに繋がりが喜びとなっている。中には、自分で手芸をして居室内を自分好みにしている方もいる。	今までの生活を大切にす為、使っていたものを持ち込まれています。テレビや化粧品、洋服掛け、小さめのたんすなどがあります。今までの食器茶わんや湯飲みも使っていました。家族の写真も多く飾られていました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ内、廊下の手すりは安全面の上で必須の物である。また、各居室に洗面所が取り付けられており、自身で整容等を可能にするための物である。常に出来ることは自分の力で行って頂き、出来ない部分については、見守りや言葉を掛け出来るように促している。	左記に追加 居室の入り口には表札を取り付け、自身の部屋がわかるようにし、食堂のテーブルや椅子に必要に応じて名前が貼ってある。カレンダーや時計も見やすいところへ設置している。		